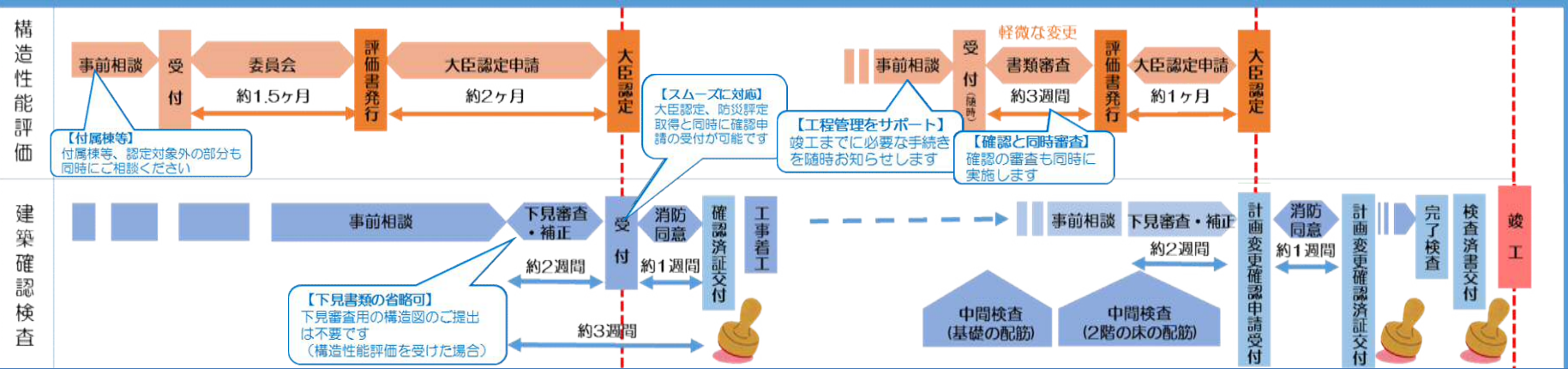


【シリーズ】ワンストップサービスのご紹介

ワンストップで工事完了まで対応！ 変更対応もスムーズ！ 今回は、「**構造性能評価**」について

■ 工程表（事前相談～認定・確認～完了検査～竣工まで）



【主な業務対象】

- ・超高層建築物
- ・免震、制振建築物※1など
- ・工作物※1
- ・特定天井

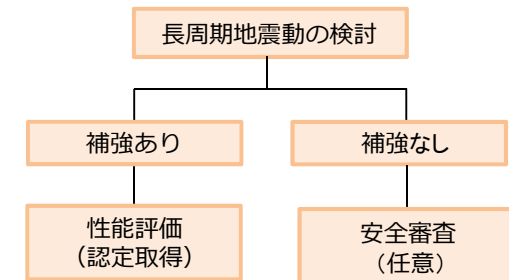
※1：時刻歴応答解析により安全性を確かめたもの

【確認検査とのワンストップ対応】

- ・付属棟など認定対象外も同時に打合せ
- ・確認申請下見図（構造図）の提出が不要
- ・変更時は確認審査を同時に行うため、**手続きは1度でOK**
- ・適切な時期に必要な手続きのアナウンスを行い、**竣工の遅れを防止**
- ・**安全審査**（任意の第三者審査）で建築主事などの技術的判断根拠となる審査についても行っています

【安全審査の例】

- ・既存天井の落下防止
 - ・免震ゴム支障の取り換え工事
 - ・免震レトロフィット（耐震改修促進法の認定）
 - ・既存建築物の長周期地震動対策
 - ・形状や外力分布が特殊な建物 など
- 既存建築物の長周期地震動への対応は、**補強の要否**により**性能評価**か**安全審査**に分けて行います



<既存建築物の長周期地震動対策フロー>

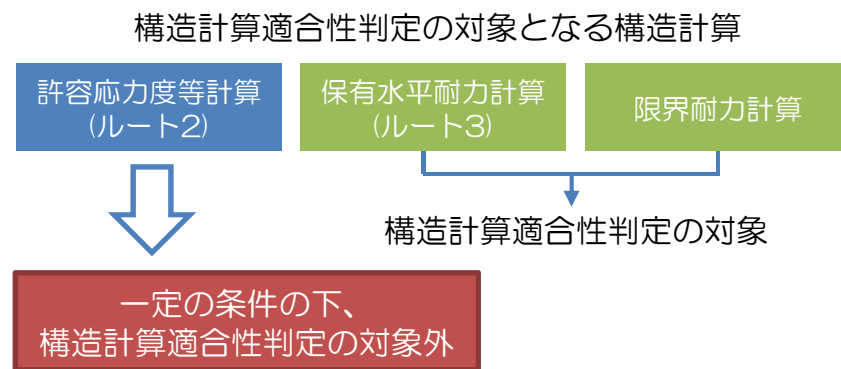
GBRCでは、超高層・免震建築物等の性能評価および防災計画評定から建築確認検査、住宅性能評価など、建築物に関する様々な技術審査・評価・検査サービスをワンフロアでワンストップサービスとして提供します。打合せはTV会議でも行っています。西日本物件をご担当されている関東在住の設計者の皆様も、ぜひご活用ください。

【ご紹介】「ルート2主事」建築確認審査について

GBRCではルート2が構造計算適合性判定の対象外となるよう「特定建築基準適合判定資格者」いわゆる

ルート2主事による審査を行っています。

構造計算に関する高度な専門知識及び技術を有する者として国土交通省令で定める要件を備える確認検査員が審査を行う場合、比較的容易である許容応力度等計算(ルート2)については、構造計算適合性判定の対象外となります。



ルート2主事がいるGBRCなら、
建築確認申請の**審査期間を短縮！**
建築確認申請の**手数料の加算はありません！**

GBRCをご利用頂くようお願いいたします。

【ご紹介】TV会議システムのご利用について

西日本物件ご担当の東京のご担当者様へ
◇東京事務所で以下の打合せを行えます。

- ① 確認申請に係る打合せ (TV会議システム利用)
- ② 性能評価に係る
 - i) 事前打ち合わせ (TV会議システム利用)
 - ii) 受付委員会 (TV会議システム利用、標準コースのみ)
 - iii) 部会



・大阪への移動時間、
交通費等のコストが
削減可能となります

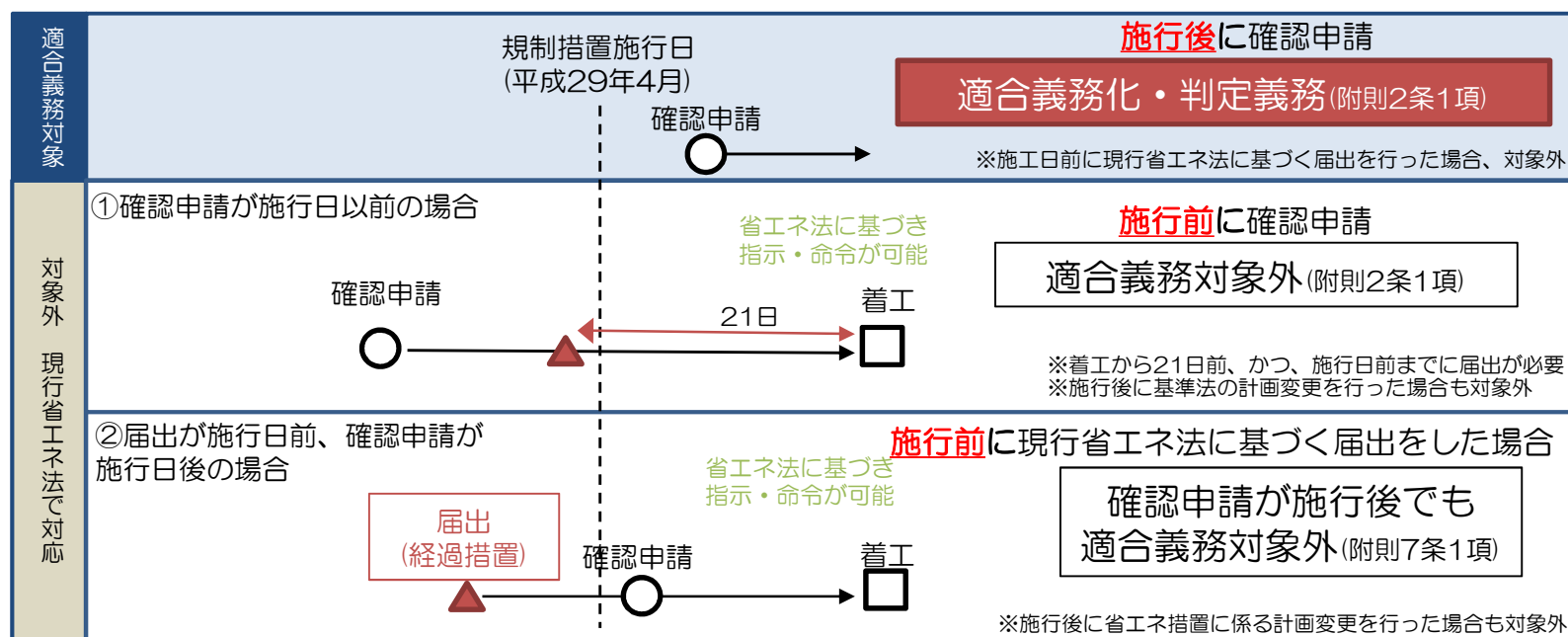
■ 日本建築総合試験所 東京事務所
東京都港区西新橋2-8-4 寺尾ビル8F
都営三田線「内幸町」駅より徒歩3分
JR、銀座線、浅草線「新橋」駅より徒歩6分

【ご紹介】省エネ適判制度について

GBRCはH29年4月1日から省エネ適判業務を開始します。

超高層・免震建築物の性能評価、防災計画評定、建築確認・検査、BELS評価業務等と合わせてワンストップで対応します。
省エネ適判業務も、直結する建築確認検査と合わせてGBRCをご利用頂くようお願いします。

施行日前後の省エネ基準適合義務の適用関係(経過措置)について



お知らせ

平成29年3月3日にGBRC業務説明会「建築物省エネ法に基づく適合性判定について」を開催します。
ご興味のある方は、下記までご連絡ください。

【編集後記】

新年あけましておめでとうございます。
今年の法改正の目玉は何と言っても「省エネ適判」制度が4月1日に施行されることです。
まだ手探りの状態が続いていますが、法律は待ってくれないので何とか体制を整えようとして
いる状況です。今後も、情報収集を続けていきたいと思ひます。

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評価センター 建築確認検査課
担当：中川
TEL：06(6966)7565 FAX：06(6966)7680
E-mail：kakunin@gbrc.or.jp